

# 平成31年度 後志管内教育推進の重点

北海道教育庁後志教育局

## I 社会で生きる力の育成

### 重点1 一人一人の資質・能力を伸ばす教育活動の推進

- ①社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの確立  
(学校評価及び各種調査結果を踏まえた検証改善サイクルの確立、社会に開かれた教育課程の実現に向けた取組)
- ②主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善  
(学校として育成を目指す資質・能力の明確化、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した授業構想、資質・能力の三つの柱に基づく目標設定及び指導と評価の一体化)
- ③外国語教育・情報教育の充実  
(小・中学校の学びの連続性を踏まえた外国語教育の充実、情報活用能力を育成する取組の充実)

### 重点2 一貫した支援を目指した特別支援教育の充実

- ①個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づく支援の充実  
(個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と活用、通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた取組、校種間連携による情報共有や引継ぎの充実、教員の専門性の向上)

#### 教育局の主な取組

- ・社会に開かれた教育課程の実現に向けたカリキュラム・マネジメントに係る指導助言
- ・主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善に係る指導助言
- ・「学校力向上に関する総合実践事業」の成果の普及
- ・特別支援教育に係る研修会の開催

## II 豊かな人間性と健やかな体の育成

### 重点1 豊かな心を育成する道徳教育の充実

- ①道徳教育の充実  
(教科書を活用した道徳科の授業の充実、道徳科の授業の家庭や地域への公開、道徳科の校内研修の充実、地域の自然や文化・観光・産業などの教育資源を活用したふるさとへの愛着を深める教育の推進、アイヌの人たちの歴史・文化等や北方領土に関する教育の充実)
- ②子どもの読書活動の充実  
(豊かな心や人間性を育む読書活動の充実、各教科等の授業における学校図書館を活用した学習の充実)

### 重点2 いじめ・不登校等への取組の充実

- ①いじめの未然防止・早期発見・早期対応  
(「学校いじめ防止基本方針」を踏まえた取組の充実、子どもが主体的に取り組む活動の充実、望ましい情報モラルを育む取組の充実)
- ②不登校児童生徒への支援の充実  
(児童生徒・教育支援シート等を活用した組織的・計画的な支援体制の確立)

### 重点3 健やかな体を育成する体育・健康に関する指導の充実

- ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した体力向上の取組の推進  
(調査結果の分析に基づく体育授業の改善、家庭や地域との連携による運動機会の確保、児童生徒による主体的な体力向上の取組の充実)
- ②健康教育、安全教育の推進  
(学校保健委員会の設置及び活用、通学路安全マップを活用した指導の充実、実効性のある避難(防災)訓練の実施、児童虐待対応マニュアルを踏まえた児童虐待の早期発見・早期対応の体制整備、危機管理マニュアルの内容の充実)

#### 教育局の主な取組

- ・「道徳教育推進校事業」の成果の普及
- ・「読書活動活性化フォーラム」の開催
- ・いじめ問題等対策連絡協議会の重点に基づく市町村・学校への支援
- ・新体力テストの全学年での実施や「どさん子元気アップチャレンジ」への参加促進

## III 学びを支える家庭・地域との連携・協働

### 重点1 家庭の教育力の向上

- ①家庭との連携による望ましい生活習慣・学習習慣の定着  
(「生活リズムチェックシート」等の活用、PTA等と連携した家庭学習や「家読」の充実、保護者が家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実)

### 重点2 地域の教育力の向上

- ①学校と地域の連携・協働の推進  
(コミュニティ・スクールの導入及び充実、地域学校協働活動の充実)

### 重点3 幼児教育の充実

- ①幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組の推進  
(域内の幼稚園等の意見を踏まえたスタートカリキュラムの編成・実施、幼稚園等と小学校との引継ぎの充実、教職員による保育や授業の参観・交流及び合同研修会の実施、幼稚園等の教職員を対象とした研修の充実)

#### 教育局の主な取組

- ・家庭教育支援者の養成及び研修機会の充実、家庭教育サポート企業の拡充と連携強化
- ・市町村のPTAと連携した「子どもの学力・生活習慣改善研修会」の開催
- ・コミュニティ・スクール導入の促進
- ・「幼児教育を語る会」の開催や「幼児教育相談員派遣事業」の実施

## IV 学びをつなぐ学校づくりの実現

### 重点1 学校間の連携・接続

- ①地域の実情に応じた学校間連携の取組の推進  
(同一中学校区内で教育目標や育成を目指す子ども像などを共有する取組の実施、9年間の系統的・継続的な教育を行うための教育課程の編成・実施)

### 重点2 教職員の能力が発揮できる環境づくり

- ①働き方改革の推進  
(定時退勤日の実施、学校の部活動に係る活動方針の策定と取組の推進、教員と事務職員との役割分担の見直し、ICTを活用した教材等の共有化、組織的な学校運営)
- ②教職員の指導力の向上  
(「北海道における教員育成指標」を踏まえた研修への参加)
- ③服務規律の徹底  
(飲酒運転、交通違反・事故の根絶、体罰などの不祥事の根絶に向けた研修の充実)

#### 教育局の主な取組

- ・「小中一貫教育支援事業」の推進及び成果の普及
- ・「管内働き方改革推進会議」の開催と取組の推進
- ・各種研修会における服務規律の徹底や体罰防止に係る啓発

## V 学びを活かす地域社会の実現

### 重点1 学びの環境の整備

- ①市町村における地域住民の多様な学習活動への支援  
(各種関係団体との連携、住民を対象とした各種講座などの学習機会の拡充、住民向け講座の情報提供)

### 重点2 芸術文化活動の促進

- ①芸術文化に接する機会の充実  
(音楽や演劇など芸術文化に親しむ機会の充実、多彩なテーマの展覧会や鑑賞会など芸術文化に触れる機会の提供)
- ②文化財等の理解を深める機会の充実  
(文化財を活用した事業の促進)

#### 教育局の主な取組

- ・公民館や図書館、青少年教育施設等の機能充実に向けた指導助言
- ・「道民カレッジ連携講座」の拡充
- ・「アートギャラリー北海道」の推進に向けた管内美術館との連携強化